

18.26. Sep 2012

その進捗状況や課題を把握し、後期基本計画の方向性を導き出すとともに、庁内における連携体制構築や情報共有を目的に、前期基本計画の評価を実施し、後期基本計画をより実効性のあるものとするために、成果指標を設定することとし、住民等との協働についても検討した。

前期基本計画の評価に当たっては、基本事業ごとに、時代適合性、補完性、効率性、有効性および地域性の観点から評価を行い、今後の方向性や住民との協働に向けた課題について検討を加えた。そうした検証を踏まえて、後期基本計画においては、誰にとってもわかりやすい計画とするため、住民と行政が目指す将来像や目標を共有するため、さらに計画、実行、評価、改善の各段階に配慮し、計画に実効性を持たせるために、できる限り具体的な成果指標を掲げ、目標数値を設定したところである。また、目標数値を設定することが適切でない場合は、目標年度に目指すべき水準を設定している。

後期基本計画の推進については、10年後の目標人口を1万5000人と設定し、住みよいまちづくりと就労環境の整備により、大学等卒業後に本町で就職できる環境づくりや、町外からのIターンや定年退職後のUターン誘致など、定住の促進に努める必要があるため、計画策定の背景を踏まえ、長期的な方向性を見据えながら、今後10年間を見通して重点的・優先的に取り組む施策を設定している。

施策の具体化については、基本的には、財政状況を考慮しながら編成する予算において提案していくこととなるが、合併算定替えによる地方交付税の加算特例措置が平成26年度をもって終了し、平成27年度からは、段階的に減額されることとなっており、その額は平成24年度の算定では、約3億8千万円と莫大な金額となっている。

そのため、後期基本計画期間中においても、将来の交付税減少を見据えた行財政改革および施策の選択と集中を図り、より一層の財政の健全化に取り組むつつ、後期基本計画の各施策方針に基づいた事業に取り組むことになると考えているが、すべての施策を実現するのは難しいにしても、少しでも鬼北町民の満足度が向上するよう、可能な限り施策の具体化に努めてまいりたい。

【町内学校運営の現状について】

問 学校内外でのいじめ等の事案について

答 平成24年4月から現在までに、小学校で1件、中学校でも1件のいじめと認知した事案の報告を受けている。いずれの事案も指導により現在はいじめが解消している。

なお、そのほかに早期発見・早期対応の視点で気になる事案があり、学校として即刻対応した事例もある。

問 非行化への傾向・実態について

答 各学校では、いじめ等生徒指導上

の諸問題に対して、未然防止や早期発見・早期対応の観点から、定期的に「学校生活アンケート」を行ったり、日々の日記指導をしたりしており、そういった中から児童生徒が発するサインを見逃さないような実態把握に努めている。

また、非行につながるかねない夏休み中の外泊、金銭の貸し借りや、たびたびの指導にも関わらず服装の乱れがある場合等については、各学校において規範意識の徹底に対する指導を行っている。なお、グループ化については、互いに認め合うこと、次の進路を意識させるなどを中心に、注意深く見守っている。

問 過去および現在における校内暴力等の実態について

答 鬼北町の学校においても過去に荒れた時期もあり、その時代の生徒は、不安を抱きながら登校をしていたと考えられる。現在も、教師の指導に対して素直に従うことができにくい生徒もいることから、教師集団が連携しての指導体制づくりはもちろんのこと、教育相談の実施やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携、保護者との信頼関係の構築に取り組んでいるところである。

◆松田 八重子 議員

【活力あるまちづくりの推進について】

問 農業の振興について

答 農林業の振興対策としては、①後

継者の育成・確保、②農業所得の向上、③耕作放棄地の解消、④農業従事者の高齢化対策、⑤ゆずなどの主要作目の生産振興、⑥林業基盤整備、⑦鳥獣害対策の7点を大きな柱として、それぞれの問題を解決するための施策を実行しているところである。

今年度においては、特に問題となっている鳥獣害対策費、林業基盤整備のための林道開設費のほか、近年の懸案事項となっていた鬼北地域の特産品である「ゆず搾汁施設」建築にかかる関連経費を計上しているところであり、それぞれ事業は順調に進捗している。

そのほか、後継者の育成・確保についても国・県の補助事業を活用しながら取り組んでおり、8月からは農業研修期間が終了した研修生が新規就農し、10月から新たな研修生も受け入れることを決定している。

また、地域農業の担い手である認定農業者に対する支援策として、農地利用集積円滑化事業による農地の集積等に対する戸別所得補償の規模拡大算や、借入資金への利子補給など、持続的な就農環境の整備に取り組んでいる。所得向上策に関しては、高齢者でも取り組める、ほうれん草等の軽量軟弱野菜などの水田裏作や、日吉産地・森の三角ぼうしの直売所での農産物販売量の確保・拡充のためのピニールハウス設置に対する補助事業等も実施している。

今後においても、限られた予算の中で最大限の効果を発揮するため、国・